

在日韓国商工会議所限定

大阪・兵庫・奈良・和歌山・滋賀・岐阜韓国商工会議所の会員の方限定となっております。

コミュニティ ローン

ご融資利率
変動金利型

1.7%~2.5%

[毎月見直し方式]

※窓口にお申し付け頂ければ、
ご返済額の試算をいたします

事業資金は
きんさんへ
ご相談ください

担保
原則不要

※場合により担保が必要となる
場合があります。

ご利用限度額
最高1000万円
まで

■ご注意事項

- 表示のご融資利率は2017年6月現在のものです。ご融資利率は当組合所定の短期プライムレートに連動し、毎月見直しとなりますので、短期プライムレート引き上げ(引下げ)の際には同じ上げ幅(下げ幅)で変動します。最新のご融資利率は各営業店までお問い合わせください。
 - 取扱期間に関係なく、募集金額3億円になり次第、取扱いを締め切らせて頂くことがあります。
 - 商品内容・ご融資利率・募集金額については通知なく変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。
 - 当組合との取引状況・融資審査結果などによっては、ご希望に添えないこともございますので、あらかじめご了承ください。
 - 手数料不要。但し、繰上げ返済・条件変更などについては、当組合所定の手数料が必要となります。
- 下記支店窓口にて説明書をご用意しておりますのでお問い合わせください

大阪府 大阪市内

- 本店営業部 06(6772)2552
- 梅田支店 06(6311)3851
- 新大阪支店 06(6393)1221
- 平野支店 06(6794)1681
- 西淀川支店 06(6475)3351
- 生野支店 06(6977)6690
- 西成支店 06(6659)5105
- 城東支店 06(6939)8481
- 大正橋支店 06(6581)2261
- 難波支店 06(6212)1261

大阪市外

- 香里支店 072(833)3551
- 八尾支店 072(999)6456
- 堺支店 072(233)8080
- 高槻支店 072(634)0100
- 東大阪支店 06(6723)1661
- 泉州支店 072(445)2111
- 茨木支店 072(625)1291
- 豊中支店 06(6849)6311
- 滋賀県
- 大津支店 077(527)1221

京都府

- 京都支店 075(801)6111
- 大石橋支店 075(671)7191
- 宇治支店 0774(22)1821
- 西陣支店 075(414)0244
- 西院支店 075(323)0888
- 兵庫県
- 神戸支店 078(231)3911
- 長田支店 078(611)1874
- 尼崎支店 06(6481)5521
- 姫路支店 079(281)7111

和歌山県

- 和歌山支店 073(431)3241
- 奈良県
- 奈良支店 0742(33)6965
- 橿原支店 0744(22)6711
- 岐阜県
- 岐阜支店 058(265)2316
- 長崎県
- 長崎支店 095(821)1021



○商品概要

項目	商 品 内 容
ご利用頂ける方	『以下の条件を全て満たす方』 ① 法人 または 個人の事業主で、日本の「国籍」または「永住権」を有する方 ② 組合員 もしくは 組合員にご加入頂ける方 ③ 当組合の営業地区に「事業所」・「営業所」を有し、原則として“2年以上”引き続き“同一事業”を営んでいる“中小企業者”の方 ④ 借入返済に見合う返済能力のある方 ⑤ ローンの前滞など“信用事故がない”方 ⑥ 金融機関と「取引停止処分中（不渡り発生含む）」でない方 ⑦ 在日韓国商工会議所の「会員」となっておられる方で、会費の未納の無い方 ※大阪・兵庫・奈良・和歌山・滋賀・岐阜韓国商工会議所の会員の方限定となります。 ⑧ その他、当組合の所定の要件を満たす方
ご対象業種	・日本標準産業分類の金融・保険業、 不動産、風俗営業法の許可対象業種 を除く全ての業種
お 使 い 道	・運転資金 または 設備資金（但し、旧債返済資金の取扱いは出来ません。）
ご利用限度額	・最高 1000万円まで（1万円単位・関連の法人・個人を含みます）
ご融資利率	【きんさん短期プライムレート連動・変動金利型（毎月見直方式）】 ・表面利率 1.70%～2.50% （きんさん短期プライムレート ▲0.675%～+0.125%） ※当組合の融資審査により、取扱い利率を決定させていただきます。 ※表示のご融資利率は2017年6月現在のものです。ご融資利率は当組合所定の短期プライムレートに連動し、毎月見直しとなりますので、短期プライムレート引き上げ（引き下げ）の際には同じ上げ幅（下げ幅）で変動します。最新のご融資利率は各営業店までお問い合わせください。
ご融資期間	・運転資金 ⇒ 最長 5年（但し、お使用道にあった返済年数となります。） ・設備資金 ⇒ 最長 10年（但し、購入物の法定耐用年数の範囲内となります。）
ご返済方法	・元金均等分割返済（※期限一括返済・元利均等分割返済の取扱いはできません。） ※窓口にお申し付け頂ければ、ご返済の試算を致します。
担 保	・原則 不 要 ※場合によっては、担保が必要となる場合もございます。
ご保証人	・法人の場合 ⇒ 原則 代表者の方を含む 1名様以上必要です 尚、複数代表の場合は、代表者全員の方の保証が必要となります。 ・個人の場合 ⇒ 原則 経営に関与している方 1名様以上必要です（親族の方でも可能です）
手 数 料	・不要（但し、繰上返済・条件変更などについては、当組合所定の手数料が必要です）
支 払 方 法	・設備資金の場合は、原則として支払先へ当組合より直接振込みとなります

◆ご用意いただく書類

ご融資の審査に ご用意頂く書類	(1) ①法人の方 ⇒ 決 算 書〔付属明細付〕2期分（税務署受付印のあるもの） ②個人の方 ⇒ 確定申告書〔付属明細付〕2期分（税務署受付印のあるもの） (2) 残高試算表 または 今期予想決算書など （決算後3ヵ月以上経過している場合に必要） (3) 資金繰り表〔当組合所定の用紙がございます〕 (4) 注文書・見積書・契約書などの、資金用途を確認できる資料 (5) 在日韓国商工会議所 会員証明書（当組合書式） ※上記以外でも、適時必要な書類はご提出頂く事もあります
--------------------	---

■ご注意事項

※商品内容・ご融資利率・募集金額については通知なく変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
※取扱期間に関係なく、募集金額3億円になり次第、取扱いを締切らせて頂くことがあります。
※当組合との取引状況・融資審査結果などによっては、ご希望に添えないこともございますので、あらかじめご了承ください。
※詳しくは、各支店窓口にご説明書をご用意していますのでお問合せ下さい。

2017年6月現在